

予算決算常任委員会審査報告書

平成 29 年 6 月 19 日

飯綱町議会議長 寺 島 渉 殿

予算決算常任委員会委員長 荒 川 詔 夫

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 39 号	平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 1 号）	可決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第39号 平成29年度飯綱町一般会計補正予算（第1号）

質疑：2款の総務費、自然の中の暮らし魅力創造発信事業について、ほとんど業務委託料だが内容は。

回答：委託料については、小学校のグラウンド活用、周辺の里山森林等の整備設計委託、観光プログラム開発、情報発信の仕組みの研究、自然環境・暮らしに関する研究などの委託である。

質疑：第二小でもトッパン印刷が入り同様のことをしたが、今回は西小とのことだが、赤東の方は考えていないのか。

回答：主に西小を中心に考えているが、しごとの創業交流拠点とあわせ、2つの推進交付金事業で第二小と西小の跡地活用のことを考えていきたい。

質疑：10款の教育費、自然環境メディア学校寄贈事業の内容は。

回答：平成 29 年度から始まった補助事業で、ゴルフ場の農薬問題に絡み、県と京急がパートナーシップ協定を結び、売上金の一部を長野県に寄付し、県が寄付をもとに基金をつくり、長野市や飯綱町を中心とした県内小中学校の環境学習や保全活動を支援するもの。町内 4 小学校あるが、まず西小学校から取り組んでいきたい。

質疑：自然の中の暮らし魅力創造発信事業のメディアは何を使うのか。

回答：様々な媒体を考えているが、一番は若い人向けということでインターネットやSNS。紙媒体でも新聞、雑誌を考えている。

質疑：トッパンだが、信濃町で断られた企画を当町で受け入れている。トッパンに決めた経緯は。

回答：この事業はトッパンにお願いする予定はない。仕様に基づいて公平に決めていきたい。

質疑：経緯の説明をお願いしている。

回答：本補正予算と関係のない他の事業の話だと思うが、金融機関に相談し、情報発信力が高く町に縁があるということで紹介いただいた。過程については公正な手続きにより選定している。

質疑：発注業者に対し、公正と判断したのは、いつ、だれが、どのように、どういうものに従って判断したのか。発信事業はトッパンだが、魅力創造はどこに発注したのか。

回答：今回の補正予算計上分については、トッパンに発注する予定はないということ为先ほど副町長が答弁している。今後適正に業者を選定し発注していきたい。発注は今までプロポーザル方式により業者に提案していただき選定しているものが多い。

質疑：発信事業も創造事業もトッパンに発注しないということで良いか。

回答：公平公正に手続きを行うということは、事前に特定の事業者を排除しないことが、公正な事業選定の前提である。

質疑：課長からトッパンの固有名詞が出たが。

回答：固有名詞は議員が出されたので答弁したもの。トッパンに今回のものを委託するということは今の段階では決まっていない。

質疑：これから募集するのか。

回答：そのとおり。これから適正な手段により募集をかけて事務手続きを進める。

質疑：魅力創造というのは発信事業とは別の業者か。

回答：一つの業者にまとめて委託するのではなく、それぞれの実施事業に対して適切に選定していきたい。

質疑：事業は様々な業者に発注するということが良いか。

回答：事業を分解して発注する場合は様々な業者に発注ということになると思う。

質疑：委託はほとんど町外だが、町内業者に発注する考えは。

回答：思いはある。公正な選定の過程で検討していきたい。

質疑：バスの業務委託料について、増額の理由は。

回答：運転手の急な退職による。増額の理由は委託料の消費税分である。

質疑：他の園は直営でやっているのか。

回答：基本的には直営だが、すべて直営ではない。業務委託もある。

質疑：商工費のバリアトーンの設置箇所と理由は。

回答：飯綱高原のゴルフコース。イノシシが頻繁に出没し、平成28年に4基設置したがすべてを網羅できないため3基追加で設置するもの。

質疑：商工費の信越自然郷におけるDMO構築事業について、構成市町村間で温度差がある。今後の町の関わり方は。

回答：広域連携会議への負担金である。当町は観光資源が他市町村と比べ乏しいの

で、他の有名な観光地と一緒にPRできメリットがある。

質疑：総務費の番号制度システムの内容は。

回答：マイナンバーに係る中間サーバーを利用した運用テストの実施に係るもの。

質疑：運用についての整備ということか。

回答：マイナンバーの情報連携ということで本格運用に備えてテストを行うということ。

質疑：トッパンに既に発注しているものはあるのか。

回答：トッパンはしごとの創業交流拠点事業に関わっていただいている。

質疑：トッパンに依頼したのは先方の売り込みにより発注したのか。

回答：プロポーザルにより提案いただき、選定、契約した。

質疑：できれば東北信地方に本社がある業者の選定をお願いしたいが。

回答：NPO法人を立ち上げ受託して実働的なことを考えると、観光協会も一般社団法人という立場になったので旅行業の資格を取れば旅行業者の斡旋等の事業、商工会にもいろんな仕事をお願いできるとか工夫してできるだけ地元をお願いしたいと考えている。

討論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

以上